

II 教育行財政

1

教育委員会

(令和8年4月1日現在)



水川 教育長



伊藤 委員



岡本 委員



小森 委員



益子 委員



奥村 委員

職 名	氏 名	委員就任月日	現 任 期
教育長	水 川 和 彦	令和 3 年 4 月 1 日	令和 7 年 10 月 20 日から 令和 10 年 10 月 19 日まで
委 員	伊 藤 知 子	平成 30 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 12 年 3 月 31 日まで
委 員	岡 本 達 明	令和 5 年 4 月 1 日	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
委 員	小 森 正 悟	令和 6 年 4 月 1 日	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 10 年 3 月 31 日まで
委 員	益 子 典 文	令和 6 年 7 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日まで
委 員	奥 村 紀 子	令和 8 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 12 年 3 月 31 日まで

岐阜市教育委員会委員定数条例（平成 26 年条例第 35 号）により、岐阜市教育委員会の委員の定数は 5 人と定められています。（平成 26 年 7 月 1 日施行）

(1) 教育委員会とは

■ 教育委員会の体制

地方公共団体が教育に関する事務を処理するにあたっては、

1. 地方自治が尊重されること
2. 国、都道府県、市町村がそれぞれの役割分担を果たし、連携協力すること
3. 政治的中立を維持し、教育の安定性を確保すること
4. 住民の意思が反映されること

以上の4点が求められています。

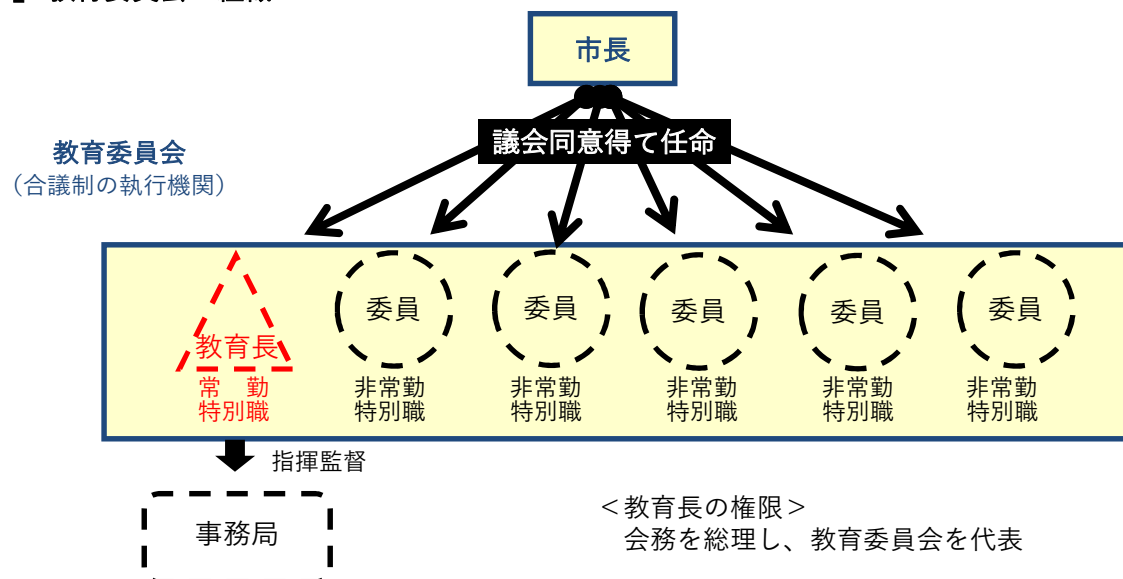
そこで、政治的中立を維持するとともに、地域に根ざした教育・文化の振興の実現を図るため、市長から独立した行政委員会、教育に関する事務を管理執行する合議制の執行機関として、教育委員会が設置されています。

■ 教育委員会制度

教育委員会は、教育長と複数の委員から構成し、委員の有する様々な知見を活用することで効果的かつ適正な事務の執行を行っています。法令の定めにより、教育長の任命には、人格が高潔で教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は3年とされています。

また、委員の任命については、人格が高潔で、教育・学術および文化に関し識見を有する者のうちから、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないよう配慮し、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は4年、定数は5人とされています。

■ 教育委員会の組織



（２）会議等

■ 定例会・臨時会

委員による会議を月に１回程度開催し、岐阜市の教育に関する重要な事項について審議し、その合議により決定しています。このような会議のほか、緊急に会議を招集する必要がある場合は、臨時会を開催しています。

定例会や臨時会において審議されている主なものとしては、公立学校（大学を除く）その他の教育機関の管理、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材及び教職員の身分の取扱いに関する事務、社会教育等に関する事務などが挙げられます。

■ 総合教育会議

平成２６年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成２７年４月１日から、すべての地方公共団体において総合教育会議を設置することとされました。同会議は地方公共団体の長と教育委員会により構成され、両者が協議及び調整して、より一層民意を反映した教育行政を推進していくこととされています。

本市では、「こどもファースト」の理念のもと、市長と教育委員会が緊密に連携して、教育に関する施策を進めてきました。引き続き、総合教育会議における議論を通じて、市長と教育委員会との連携を深め、子育て、教育環境の充実・魅力向上に努めてまいります。

■ 学校・園訪問

教育委員会事務局による学校・園訪問（以下、学校訪問）をすべての学校・園に対して計画的に実施し、各学校の状況を把握するとともに指導の在り方や施設管理など総合的に視察し、指摘や助言などを行っています。

一部の学校訪問においては、子どもの様子や教職員の指導、学校施設の管理状況などを確認するため、教育委員会委員が同席します。岐阜市の教育に関する重要な事項を審議する委員が学校や園の様子などを把握できる大切な機会であるとともに、学校や園にとっては、委員の有する専門的な知見から助言を受けることのできる重要な機会となっています。



学校訪問の様子（小学校）



学校訪問の様子（幼稚園）

■ 教育長

1	福本 巖次 *	S25.12.12	～	S26. 3.30	16	浅野 勇	H 4.10.20	～	H 4.11.24
2	熊谷 誠三 *	S26. 4.12	～	S29. 3.31	17	後藤 左右吉	H 5. 4. 2	～	H 8.10.19
3	河出 修一 *	S29. 4. 1	～	S31. 9.30	18	後藤 左右吉	H 8.10.20	～	H12. 3.31
4	河出 修一	S31.10. 1	～	S35. 9.30	19	安藤 征治	H12. 4. 2	～	H12.10.19
5	河出 修一	S35.10. 1	～	S39. 9.21	20	安藤 征治	H12.10.20	～	H16.10.19
6	深尾 正三	S39.10.20	～	S43.10.19	21	安藤 征治	H16.10.20	～	H20.10.19
7	深尾 正三	S43.10.20	～	S46. 9.30	22	安藤 征治	H20.10.20	～	H24. 3.31
8	戸本 貢	S46.10. 7	～	S47.10.19	23	早川三根夫	H24. 4. 2	～	H24.10.19
9	戸本 貢	S47.10.20	～	S51.10.19	24	早川三根夫	H24.10.20	～	H28.10.19
10	戸本 貢	S51.10.20	～	S52. 5.18	25	早川三根夫	H28.10.20	～	R1.10.19
11	宮浦 清美	S52. 5.18	～	S55.10.19	26	早川三根夫	R1.10.20	～	R3.3.31
12	宮浦 清美	S55.10.20	～	S56. 5.19	27	水川 和彦	R3. 4. 1	～	R4.10.19
13	橋詰 俊郎	S56. 6.22	～	S59.10.19	28	水川 和彦	R4.10.20	～	R7.10.19
14	浅野 勇	S59.10.20	～	S63.10.19	29	水川 和彦	R7.10.20	～	R10.10.19
15	浅野 勇	S63.10.20	～	H 4.10.19					

※ 平成27年4月に施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長は、市長から直接任命されることとなり、また、教育長と教育委員長が一元化されることとなりました。

■ 教育委員長

1	上野 文一 *	S25.12. 1	～	S26. 4. 5	37	根岸 秀典	S59. 3.23	～	S60. 3.22
2	森 太 郎 *	S26. 4. 6	～	S26.10.31	38	根岸 秀典	S60. 3.23	～	S61. 3.26
3	森 太 郎 *	S26.11. 1	～	S27.10.31	39	廣瀬 弘夫	S61. 3.28	～	S62. 3.27
4	森 太 郎 *	S27.11. 1	～	S28.10.31	40	廣瀬 弘夫	S62. 3.30	～	S63. 3.29
5	水谷儀一郎 *	S28.11. 1	～	S29.10.31	41	廣瀬 弘夫	S63. 3.30	～	H 1. 3.29
6	杉山 堅三 *	S29.11. 1	～	S30. 4.29	42	廣瀬 弘夫	H 1. 3.30	～	H 2. 3.29
7	水谷儀一郎 *	S30. 5.14	～	S30.10.31	43	廣瀬 弘夫	H 2. 3.30	～	H 3. 3.22
8	後藤 正一 *	S30.11. 1	～	S31. 9.30	44	由 良 久	H 3. 4. 2	～	H 3. 7.30
9	後藤 正一	S31.10. 1	～	S32. 9.30	45	宮浦 清美	H 3. 8.21	～	H 4. 8.20
10	岩本 藤吉	S32.10. 9	～	S33.10. 8	46	宮浦 清美	H 4. 8.21	～	H 5. 8.20
11	渡辺 鶴吉	S33.10. 9	～	S34. 9.30	47	宮浦 清美	H 5. 8.21	～	H 6. 8.20
12	森崎 利一	S34.10. 6	～	S35. 9.26	48	宮浦 清美	H 6. 8.21	～	H 7. 8.20
13	後藤 正一	S35. 9.27	～	S36. 5.21	49	宮浦 清美	H 7. 8.21	～	H 8. 8.20
14	森崎 利一	S36. 6. 3	～	S37. 6. 2	50	宮浦 清美	H 8. 8.21	～	H 9. 8.20
15	森崎 利一	S37.10.10	～	S37. 6. 2	51	宮浦 清美	H 9. 8.21	～	H10. 8.20
16	森崎 利一	S38.10.24	～	S39. 9.30	52	宮浦 清美	H10. 8.21	～	H11. 7.30
17	正村 秀次	S39.12. 8	～	S40.10.22	53	市川 康平	H11. 8. 5	～	H12. 8. 5
18	岡本 茂	S40.11. 1	～	S41.10.31	54	市川 康平	H12. 8. 5	～	H13. 8. 4
19	小笠原重二	S41.11. 1	～	S42.10. 9	55	市川 康平	H13. 8. 5	～	H14. 8. 4
20	小笠原重二	S42.11. 1	～	S43.10.21	56	市川 康平	H14. 8. 5	～	H15. 3.31
21	後藤 弘	S43.10.22	～	S44.10.21	57	川島 和男	H15. 4.28	～	H16. 4.27
22	小笠原重二	S44.11. 1	～	S45.10.31	58	岡本 知彦	H16. 4.28	～	H17. 4.27
23	小笠原重二	S45.11. 1	～	S46.10.31	59	岩田 恵司	H17. 4.28	～	H18. 4.27
24	小笠原重二	S46.11. 1	～	S47.10.31	60	平井 花画	H18. 4.28	～	H19. 4.27
25	小笠原重二	S47.11. 1	～	S48.10.31	61	平井 花画	H19. 4.28	～	H20. 4.27
26	小笠原重二	S48.11. 1	～	S49.10.31	62	平井 花画	H20. 4.28	～	H21. 4.27
27	小笠原重二	S49.11. 1	～	S50.10. 9	63	岩田 恵司	H21. 4.28	～	H22. 4.27
28	太田 武夫	S50.11. 1	～	S51.10.31	64	岩田 恵司	H22. 4.28	～	H23. 3.31
29	太田 武夫	S51.11. 1	～	S52.10.31	65	後藤 敏彦	H23. 4.20	～	H24. 4.19
30	太田 武夫	S52.11. 1	～	S53.10.31	66	後藤 敏彦	H24. 4.20	～	H25. 4. 1
31	太田 武夫	S53.11. 1	～	S54. 3.22	67	後藤 敏彦	H25. 4.20	～	H26. 4.19
32	太田 武夫	S54.11. 1	～	S55.10.31	68	後藤 敏彦	H26. 4.20	～	H27. 3.31
33	太田 武夫	S55.11. 1	～	S56.10.31	69	勝野 眞吾	H27. 4. 1	～	H28. 3.31
34	太田 武夫	S56.11. 1	～	S57.10.31	70	勝野 眞吾	H28. 4. 1	～	H28. 5.23
35	太田 武夫	S57.11. 1	～	S58. 3.22	71	川島 政樹	H28. 5.24	～	H28.10.19
36	根岸 秀典	S58. 3.23	～	S59. 3.22					

※ H28.10.19 教育委員長を廃止

*のある者は、廃止された教育委員会法（昭和23年法律第170号）により公選された教育委員会委員です。

(1) 事務局

(令和8年5月1日現在)

教育政策課	20 (4)	政策係	教育施策の企画・調査・調整、教育委員会の事務の点検・評価、 事務事業の合理化見直し、市立の学校の設置・廃止 教育委員会会議、通学区域審議会、教育行政相談窓口、総合教育会議
		庶務係	予算・決算、庶務全般、寄附、私学振興
		管理係	市費職員の人事労務管理、後援、表彰、労務対策、文書の収受及び整理、 公務災害事務
教育施設課	11 (2)	建設係	諸補助金、教育施設の整備
		計画係	教育施設の整備に関する検討・調査・計画、課内庶務
		管理係	教育施設の維持管理・財産管理
学校指導課 GIGAスクール 推進室	20 (3)	教職員係	教職員の人事、教員免許、公務災害等
		教育推進係	教科指導、生き方の探究学習、ぎふ MIRAI's、人権教育、 コミュニティ・スクール、小中一貫教育、Gifu MIRAI's Education Week、 国際理解教育、小中一貫英語教育、教育実習
		特別支援 教育係	特別支援教育
		—	教育 DX、デジタル・シティズンシップ教育
学校安全支援課	19 (26)	生徒指導係	生徒指導、教育相談、いじめ対策
		学事係	就学援助、学校基本調査、通学区域、転出入関連業務
		保健係	児童・生徒・教職員の保健安全等や学校の保健安全計画、環境衛生、 児童・生徒の事故・災害に関すること
		給食係	学校給食の献立、調理管理、安全衛生等
幼児教育課	4 (2)	幼児教育 推進係	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、幼児期の家庭教育の支援、 市立幼稚園に関すること、私学振興（幼児期の教育に係るものに限る。）
社会・青少年 教育課	11 (17)	社会教育係	社会教育委員会、家庭教育学級、視聴覚教育、PTA 連合会、女性の会、 二十歳のつどい、少年自然の家、青少年会館、少年補導
		青少年教育係	青少年問題協議会、青年・少年団体の助成・育成・活動支援、家庭教育啓発、 放課後子ども教室・放課後学びの部屋、青少年国際交流、青少年教育相談、 青少年健全育成、青少年育成市民会議、子ども会、少年の主張大会
		放課後児童 クラブ係	放課後児童クラブ

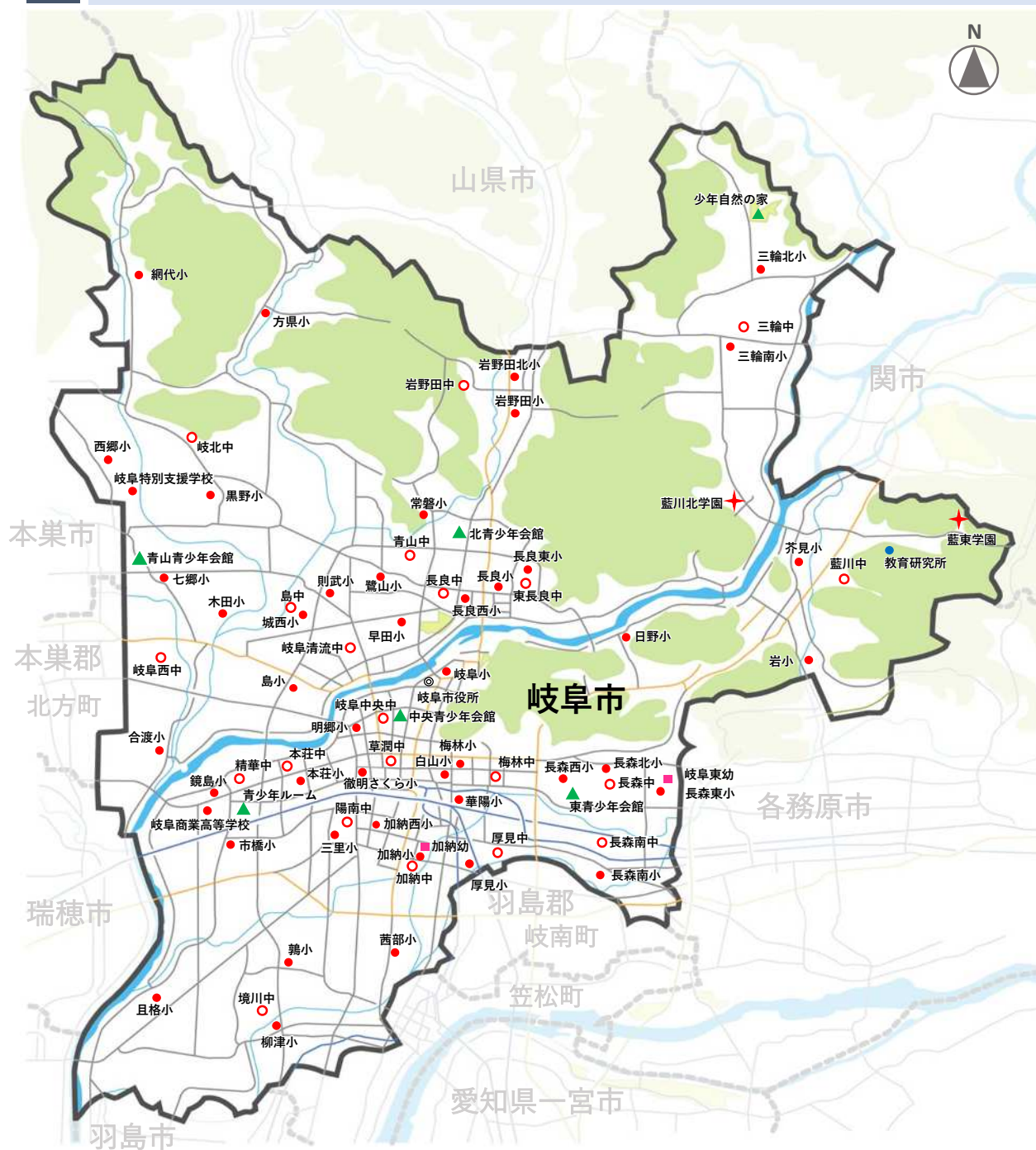
課名右欄の数字は職員定数、()は会計年度任用職員の人数を示しています。

(2) 教育機関（小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校を除く）

岐阜市教育研究所		5 (3)	情報・研修係	教職員研修、進路指導・キャリア教育、学校部活動指導、図書館教育、特別支援教育（教員研修関連）、校務用パソコンヘルプデスク
幼稚園	加納幼稚園	11 (5)	—	幼稚園の運営管理全般、幼児の保育
	岐阜東幼稚園	7 (4)	—	幼稚園の運営管理全般、幼児の保育
岐阜市立 岐阜商業高等学校		4 (1)	庶務係	予算経理、庶務一般、学校図書館、施設管理
※青少年会館	※中央青少年会館	施設の運営管理、青少年教育相談、少年講座の開設、青少年の活動の場の提供		
	※北青少年会館			
	※東青少年会館			
	※青山青少年会館			
	※青少年ルーム			
※少年自然の家		少年の集団宿泊施設、自然体験活動事業の開催		

課名右欄の数字は職員定数、()は会計年度任用職員の人数を示しています。

※は指定管理施設を示しています。



幼稚園

- 1 加納幼稚園 2 岐阜東幼稚園

小学校

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 1 岐阜小学校 | 13 加納小学校 | 25 七郷小学校 | 37 三輪北小学校 |
| 2 明郷小学校 | 14 加納西小学校 | 26 西郷小学校 | 38 網代小学校 |
| 3 徹明さくら小学校 | 15 則武小学校 | 27 市橋小学校 | 39 城西小学校 |
| 4 白山小学校 | 16 長森南小学校 | 28 岩小学校 | 40 長良東小学校 |
| 5 梅林小学校 | 17 長森北小学校 | 29 鏡島小学校 | 41 長森西小学校 |
| 6 華陽小学校 | 18 常盤小学校 | 30 厚見小学校 | 42 岩野田北小学校 |
| 7 本荘小学校 | 19 木田小学校 | 31 長良西小学校 | 43 長森東小学校 |
| 8 日野小学校 | 20 岩野田小学校 | 32 早田小学校 | 44 柳津小学校 |
| 9 長良小学校 | 21 黒野小学校 | 33 且格小学校 | |
| 10 島小学校 | 22 方果小学校 | 34 芥見小学校 | |
| 11 三里小学校 | 23 茜部小学校 | 35 合渡小学校 | |
| 12 鷺山小学校 | 24 鶉小学校 | 36 三輪南小学校 | |

中学校

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 1 岐阜清流中学校 | 7 長良中学校 | 13 岐北中学校 | 19 東長良中学校 |
| 2 岐阜中央中学校 | 8 島中学校 | 14 厚見中学校 | 20 境川中学校 |
| 3 本荘中学校 | 9 岩野田中学校 | 15 青山中学校 | 21 草渚中学校 |
| 4 梅林中学校 | 10 精華中学校 | 16 陽南中学校 | |
| 5 加納中学校 | 11 藍川中学校 | 17 岐阜西中学校 | |
| 6 長森中学校 | 12 三輪中学校 | 18 長森南中学校 | |

義務教育学校

- 1 藍川北学園 2 藍東学園

特別支援学校

- 岐阜特別支援学校

高等学校

- 岐阜商業高等学校

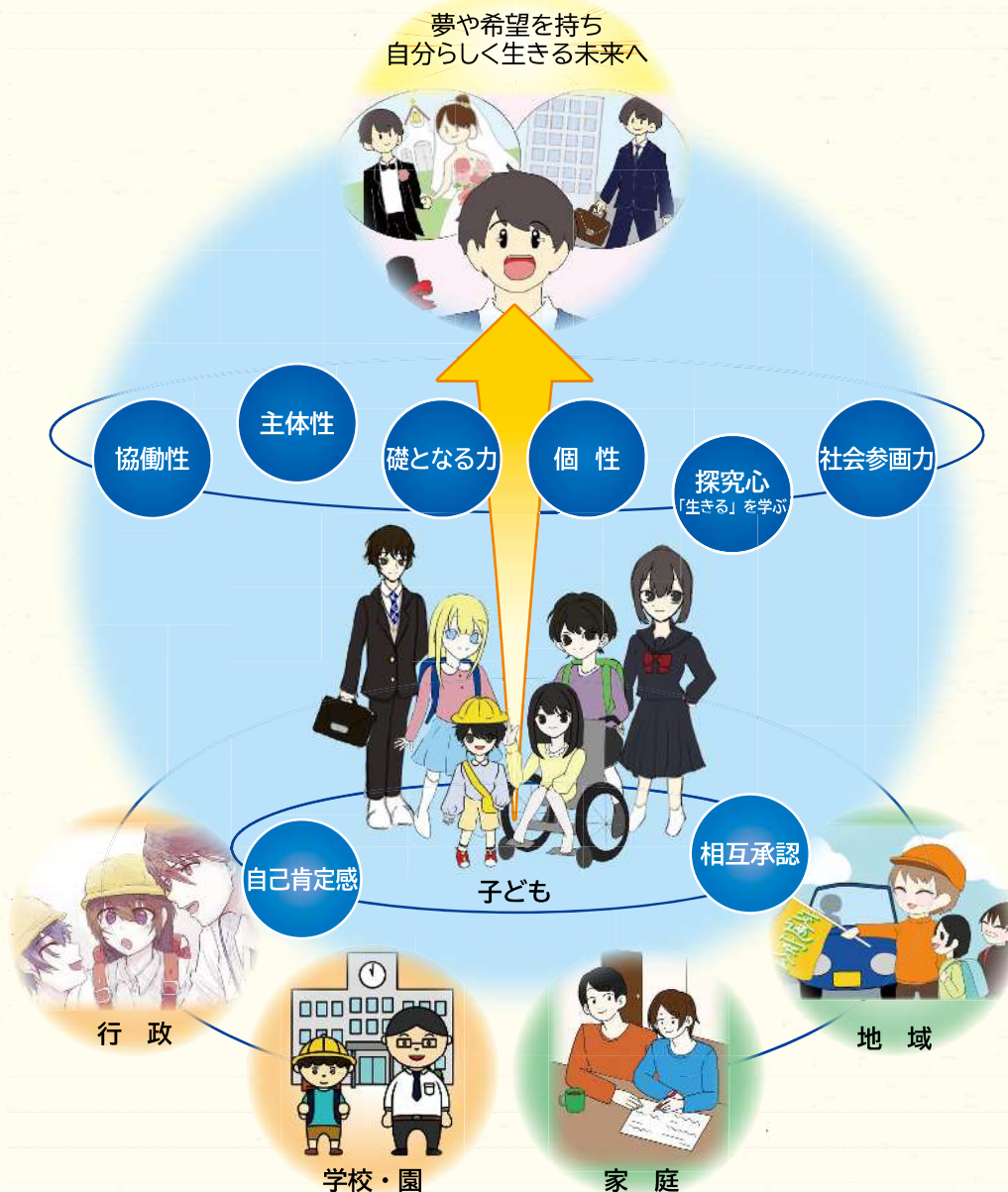
社会教育施設

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1 中央青少年会館 | 3 東青少年会館 | 5 青少年ルーム |
| 2 北青少年会館 | 4 青山青少年会館 | 6 少年自然の家 |

I

第4期岐阜市教育振興基本計画 体系図

～ 希望あふれる未来を自ら拓く力を育む教育 ～



基本目標及び施策



1 一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育

- ・ 生命の尊厳への理解を深める学びの推進
- ・ いじめの防止等のための総合的な取組の充実

2 主体的かつ協働的な学びを通じて、未来への礎となる力を育てる教育

- ・ 個に応じた学習の推進
- ・ 探究心、創造力、表現力を育む教育の推進
- ・ 対話を重視した、協働的な学びの推進
- ・ 思いのままに遊び込む幼児教育の推進
- ・ デジタルを駆使した学習活動の充実
- ・ 豊かな心、健やかな体の育成

3 その子らしさを生かし、可能性を伸ばす教育

- ・ 障がいの特性を踏まえた特別支援教育の充実
- ・ 特異な才能を生かす学びの充実
- ・ 不登校の子どもの居場所づくりと学びの支援
- ・ 外国ルーツの子どもの学びの支援
- ・ 家庭の環境に左右されない学びのセーフティネットの充実

4 このまちと人から「生きる」を学び、社会参画する力を培う教育

- ・ 岐阜市の「人・もの・こと」から深く学ぶ ぎふ MIRAI's の推進
- ・ 地域とともにあるコミュニティ・スクールの活動の更なる深化
- ・ 身近な生活や社会課題との関わりを通じた学び・体験機会の充実

5 子どもに深く向き合う、あたたかさで働きがいにあふれる学校・園づくり

- ・ 学校業務改革と教職員の働きやすい環境づくり
- ・ 教職員の資質・能力と専門性を高める、主体的な研修体制の充実

6 新しい時代の学びにつながる、教育システムの整備

- ・ 学校のデジタル環境の充実による、教育 DX の推進
- ・ 将来の学校のあり方を踏まえた、新たな教育制度や多様な学校形態の展開
- ・ 安全・安心を保障する、誰もが居心地のよい学校環境の充実

7 子どもも大人も共に学び支え合う、家庭・地域の教育力の向上

- ・ すべての教育の出発点となる、家庭教育に対する支援の充実
- ・ 社会における学びの基盤となる、人づくり・つながりづくり・拠点づくり
- ・ ワクワク学べる、安心して過ごせる地域の居場所づくり

委 員 会 名	所 掌 事 務	委 員 定 数 (以内)	委 員 構 成	任 期	所 管
岐 阜 市 教 育 委 員 会 指 定 管 理 者 選 定 委 員 会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の候補者の選定に当たっての審査並びに指定管理者に関する事項についての調査及び審議	5 人	経営分析に関する専門知識を有する者、学識経験者	5 年	教育政策課
岐 阜 市 教 育 委 員 会 指 定 管 理 者 評 価 委 員 会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者による施設の管理運営状況の評価に当たっての審議	5 人	経営分析に関する専門知識を有する者、青少年育成関係者	5 年	教育政策課
岐 阜 市 教 育 委 員 会 事 務 点 検 評 価 委 員 会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たっての調査及び審議	3 人	学識経験者	翌年度末	教育政策課
岐 阜 市 教 育 振 興 基 本 計 画 検 討 委 員 会	教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定による教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関する事項についての調査及び審議	15 人	学識経験者、保護者、校長会代表、企業・NPO 法人代表	2 年	教育政策課
岐阜市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会	市立の小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域の設定又は変更に関する事項の調査及び審議	15 人	学識経験者、市議会議員	1 年	教育政策課
岐 阜 市 教 育 支 援 委 員 会	児童及び生徒の障がいの区分及び程度の判断並びに就学すべき義務教育諸学校の決定に当たっての審査	30 人	学識経験者、学校医・専門医、児童福祉関係、特別支援教育担当教諭、校長会代表等	1 年	学校指導課
岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択検討委員会	岐阜市立義務教育諸学校の教科用図書の採択に当たっての調査及び審議	15 人	教育長、学識経験者、経済界代表、自治会代表、コミュニティ代表、PTA 連合会代表、教育委員会事務局員等	2 年	学校指導課
岐 阜 市 教 育 委 員 会 い じ め 問 題 対 策 委 員 会	いじめの防止等のための対策を実効的に行うための調査及び審議	6 人	学識経験者、臨床心理士会代表、弁護士会代表、PTA 連合会代表、教育委員会が適当と認める者	2 年	学校安全支援課
岐阜市学校結核対策委員会	岐阜市立義務教育諸学校における結核対策についての調査及び審議	20 人	学識経験者、関係行政機関職員、学校教育関係者	1 年	学校安全支援課
岐阜市学校給食研究委員会	岐阜市立学校の学校給食の実施（学校給食の献立作成を除く。）についての調査及び審議	15 人	学識経験者、学校教育関係者、PTA 連合会代表	1 年	学校安全支援課
岐 阜 市 学 校 給 食 献 立 作 成 委 員 会	岐阜市立学校の学校給食の献立作成に当たっての審議	15 人	関係行政機関職員、学校教育関係者、PTA 連合会代表	1 年	学校安全支援課
岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会	放課後チャイルドコミュニティ（放課後等に児童生徒が学校その他の場所で行う学習その他の活動を推進する事業をいう。）の実施に関する事項についての調査及び審議	12 人	教育関係者、自治会役員、社会教育関係者、青少年育成関係者	年度末	社会・青少年教育課
岐 阜 市 少 年 自 然 の 家 運 営 審 議 会	自然の家の運営に関する事項についての審議	15 人	市議会議員、学校教育関係者代表、社会教育関係者代表、学識経験者	2 年	社会・青少年教育課

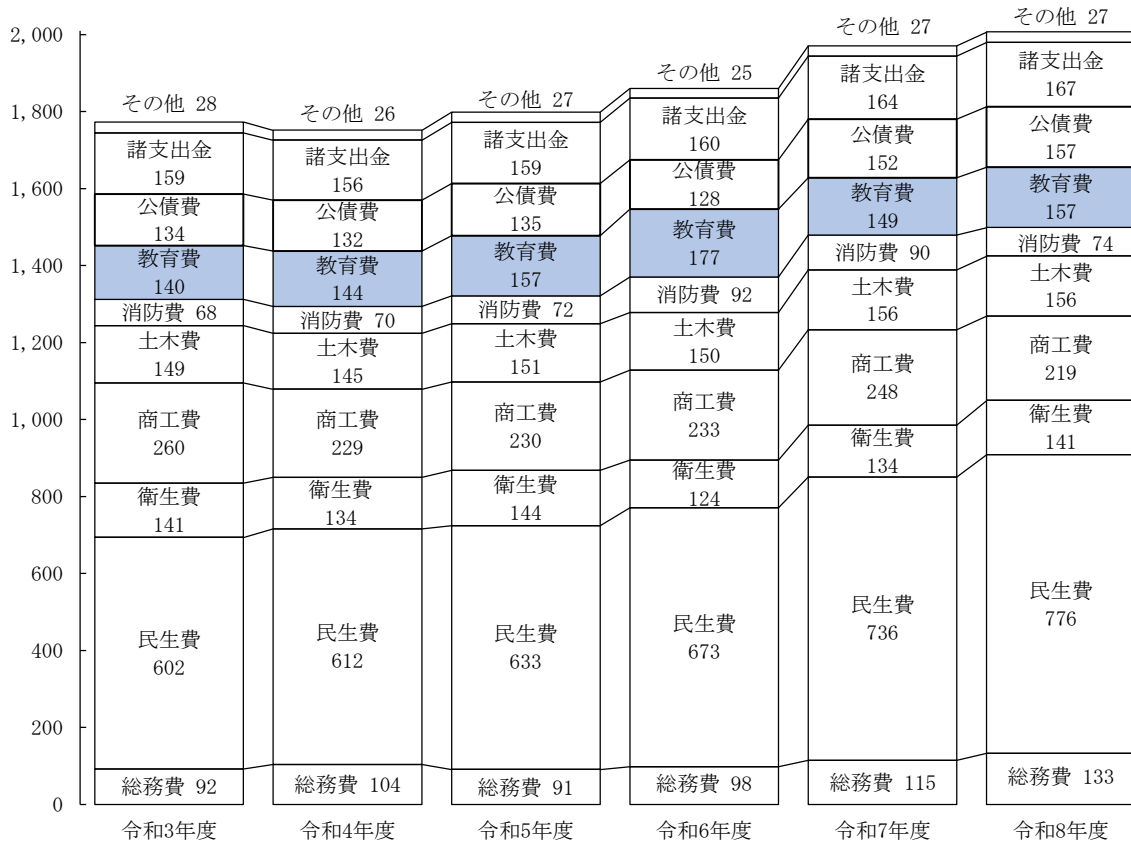
	教育政策課、教育施設課	学 校 指 導 課	学校安全支援課	幼 児 教 育 課
4 月	・教育委員会定例会 ・学校校務員全体研修会	・転入職員研修会 ・特別支援学級担当者会（4月・9月） ・教育支援委員会（4月・6月・7月・9月・10月・11月） ・校外研修推進委員会（4月・6月・12月） ・コミュニティ・スクール推進事業担当者会 ・地域ぐるみ学校人権教育推進委員会	・いじめ対策監研修（～2月） ・主幹会（～2月） ・学校教育相談員研修（～3月） ・結核対策委員会（4月・6月・2月） ・結核対策担当者会 ・校内フリースペース担当者会（4月・6月・9月・12月・2月） ・教育相談担当者研修（4月・6月・10月） ・不登校対策連携会議（4月・6月・8月・10月・12月・2月） ・いじめを見逃さない日（毎月3日） ・栄養教諭・学校栄養職員・調理員研修会 ・転入栄養職員・学校栄養職員・新規採用学校栄養職員研修会 ・栄養教諭・学校栄養職員研修会（4月・8月） ・給食主任会（4月・1月）	
5 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議 ・岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会	・学校人権教育研究委員会 ・科学作品展運営委員会 ・人権教育幹部研修	・子ども見守り活動推進者の会 ・学校保健会理事会（書面開催） ・学校保健会代議員会 ・生活習慣病予防対策事業 ・プール衛生管理者講習会 ・運動器検診 ・性教育研修事業（～11月） ・学警連（5月・8月・2月） ・学校給食会評議員会・理事会	
6 月		・夏の就学相談会 ・コミュニティ・スクール推進セミナー（7月・12月）	・学校飼育動物巡回指導（～7月） ・腎臓検診判定委員会 ・小1・4年心電図検査 ・健康教育推進事業（～2月） ・養護教諭研修会 ・献立作成委員会（6月・7月・10月・11月・1月・2月）	・ステップアップ研修会 ・幼小連携推進事業（2公開） ・わくわく親子セミナー2回
7 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議 ・岐阜市教育委員会事務局点検評価委員会	・免許法認定講習（6月・7月・8月・9月）	・歯の優良児童表彰（各学校で） ・教職員結核検診（～8月） ・「いじめ」について考える日（7月3日）	・幼小合同研修会 ・わくわく親子セミナー
8 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議	・夏季人権教育研修会	・岐阜市生徒会サミット ・いじめ問題対策委員会（8月・2月） ・いじめ問題対策連絡協議会（8月・2月） ・夏季調理員研修会	・ステップアップ研修会 ・市立幼稚園園児募集 ・わくわく親子セミナー ・幼小パートナーシップ協議会
9 月		・科学作品展運営委員会 ・読書感想文コンクール審査会	・中1心電図検査	・幼小連携推進事業（1公開） ・わくわく親子セミナー
10 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議	・個別の就学相談会	・就学時健康診断 ・県学校保健研究大会 ・歯の優良校実地審査 ・環境衛生活動優良校実地審査 ・学校環境衛生検査	・ステップアップ研修会 ・幼小連携推進事業（2公開） ・幼小パートナーシップ協議会 ・わくわく親子セミナー
11 月	・教育委員会表彰式 ・教育委員会定例会 ・岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会	・ブロック別学校人権教育研究会（1B～5B 11月・12月）	・学校保健会理事会	・わくわく親子セミナー2回 ・幼小合同研修会 2回 ・幼小連携推進事業（2公開）
12 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議	・ふれあい教育展		・ステップアップ研修会 ・わくわく親子セミナー
1 月	・教育委員会定例会 ・岐阜市総合教育会議	・Gifu MIRAI's Education Week ・岐阜市展「少年部」	・養護教諭研修会 ・学校保健研究大会 ・教職員胃検診（～2月） ・冬季調理員研修会	・幼小連携推進事業（1公開）
2 月	・教育委員会定例会	・学校人権教育研究委員会	・学校給食会理事会（2月・3月） ・学校給食研究委員会	・幼小パートナーシップ協議会
3 月	・教育委員会定例会			

	社会・青少年教育課	教育研究所	岐阜商業高等学校
4月	・夢づくりふれあい事業（通年） ・少年の主張募集 ・人権教育推進プロジェクト会議 ・教育委員会新任職員人権教育研修会	・校長研修（4月・11月・1月） ・初任者研修（10月・12月・3月） ・4・5年目研修 ・道徳教育推進教師研修 ・ICT活用推進教師研修（4月・10月・11月） ・教科等指導員研修（4月・12月） ・ハートフルサポーター研修（4月・12月） ・学校司書研修（4月・1月） ・情報主任研修（4月・6月・3月） ・理科主任研修（4月・12月） ・小学校体育主任研修 ・部活動指導員研修 ・特別支援教育コーディネーター研修（4月・9月・2月） ・デジタルツール活用研修（4月・6月・7月）	・始業式 ・入学式
5月	・青少年育成市民会議総会 ・人権教育・啓発推進専門委員会	・教頭研修（5月・10月・11月） ・6年目研修（5月・2月） ・中堅教諭等資質向上研修（5月・10月・2月） ・講師研修（5月・9月） ・校内ハラスメント相談窓口担当者研修 ・小・中英語教育担当者研修（5月・3月） ・特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修（5月・6月・7月・9月・1月） ・学校図書館担当者研修（5月・2月） ・人権教育推進者研修 ・学級づくり研修（5月・11月）	
6月	・岐阜市少年の主張大会	・キャリア教育担当者研修 ・事務職員研修（6月・11月） ・司書教諭研修	
7月	・青少年の被害・非行防止全国強調月間 ・青少年のためのよい環境づくり運動 ・人権教育・啓発推進専門委員会 第2部会	・小学校教育課程研究協議会 ・中学校教育課程研究協議会 ・各種選択研修（7月・8月）	
8月	・少年自然の家運営審議会（8月・2月）	・日本語指導研修	
9月	・家庭教育啓発作品募集 ・人権教育・啓発推進専門委員会 第1部会		・終業式 ・始業式
10月	・人権教育・啓発推進専門委員会 第3部会（10月・1月） ・第24次岐阜市少年友好訪中派遣事業		
11月	・秋のこどもまんなか月間 ・青少年育成推進員全体研修会 ・街頭啓発活動		・市岐商デパート
12月			・2年生研修旅行
1月	・明るい家庭づくり運動強調月間 ・家庭の日推進大会 ・二十歳のつどい ・青少年問題協議会		
2月	・青少年育成推進員全体研修会 ・人権教育・啓発推進専門委員会 ・社会教育委員会議	・2・3年目研修 ・岐阜市教育実践論文（表彰式）	
3月	・広報紙「市民会議だより」の発行		・卒業式 ・高校入試 ・終業式

令和8年度の教育費予算の総額は、156億9,158万2千円です。前年度予算149億5,637万と比較すると、7億3,521万2千円の増額であり、その増加率は4.92%です。なお、教育費の一般会計に占める割合は、8.0%です。

【一般会計当初予算（目的別）の推移】

（単位：億円）



（単位：億円、構成比：％）

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		前年比較
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	
総務費	104	5.9	91	5.1	98	5.3	115	5.8	133	6.6	18
民生費	612	34.9	633	35.2	673	36.2	736	37.3	776	38.7	40
衛生費	134	7.7	144	8.0	124	6.7	134	6.8	141	7.0	7
商工費	229	13.1	230	12.8	233	12.5	248	12.6	219	10.9	△ 29
土木費	145	8.3	151	8.4	150	8.1	156	7.9	156	7.8	0
消防費	70	4.0	72	4.0	92	4.9	90	4.6	74	3.7	△ 16
教育費	144	8.2	157	8.7	177	9.5	149	7.6	157	7.8	8
うち教育委員会費	113	6.4	119	6.6	130	7.0	123	6.2	125	6.2	2
公債費	132	7.5	135	7.5	128	6.9	152	7.7	157	7.8	5
諸支出金	156	8.9	159	8.8	160	8.6	164	8.3	167	8.3	3
その他	26	1.5	27	1.5	25	1.3	27	1.4	27	1.4	0
計	1,752	100.0	1,799	100.0	1,860	100.0	1,971	100.0	2,007	100.0	36

■ 教育予算

項 目		R8当初予算額	構成比 (%)	R7当初予算額	構成比 (%)	対前年比	
		A (千円)		B (千円)		A-B(千円)	A/B(%)
	教 育 委 員 会 費	8,628	0.05	8,591	0.06	37	100.43
	事 務 局 費	1,219,054	7.77	1,366,236	9.13	△ 147,182	89.23
	小 計	1,227,682	7.82	1,374,827	9.19	△ 147,145	89.30
小 学 校 費	小 学 校 管 理 費	1,834,064	11.69	1,687,053	11.28	147,011	108.71
	小 学 校 教 育 振 興 費	1,264,998	8.06	1,364,519	9.12	△ 99,521	92.71
	小 学 校 建 設 費	363,217	2.31	1,144,796	7.65	△ 781,579	31.73
	小 計	3,462,279	22.06	4,196,368	28.06	△ 734,089	82.51
中 学 校 費	中 学 校 管 理 費	1,035,852	6.60	1,106,244	7.40	△ 70,392	93.64
	中 学 校 教 育 振 興 費	831,687	5.30	946,381	6.33	△ 114,694	87.88
	中 学 校 建 設 費	393,422	2.51	120,031	0.80	273,391	327.77
	小 計	2,260,961	14.41	2,172,656	14.53	88,305	104.06
高 等 学 校 費	高 等 学 校 管 理 費	524,846	3.35	495,684	3.31	29,162	105.88
特 別 支 援 学 校 費	特 別 支 援 学 校 管 理 費	256,846	1.64	242,258	1.62	14,588	106.02
幼 稚 園 費	幼 稚 園 管 理 費	229,305	1.46	246,186	1.65	△ 16,881	93.14
社 会 教 育 費	社 会 教 育 総 務 費	18,988	0.12	18,193	0.12	795	104.37
	青 少 年 育 成 費	1,302,454	8.30	1,235,136	8.26	67,318	105.45
	青 少 年 会 館 費	145,205	0.93	161,276	1.08	△ 16,071	90.04
	小 計	1,466,647	9.35	1,414,605	9.46	52,042	103.68
保 健 体 育 費	保 健 体 育 費	3,077,613	19.61	2,176,814	14.55	900,799	141.38
教 育 委 員 会 費 合 計		12,506,179	79.70	12,319,398	82.37	186,781	101.52
大 学 費	女子短期大学管理費	900,064	5.74	802,895	5.37	97,169	112.10
	公立大学法人費 ※	2,285,339	14.56	1,834,077	12.26	451,262	124.60
	小 計	3,185,403	20.30	2,636,972	17.63	548,431	120.80
教 育 費 合 計		15,691,582	100.00	14,956,370	100.00	735,212	104.92

※ 公立大学法人設立により、名称変更

9 私学助成

岐阜市内の私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校の特色ある学校（園）づくりを行う学校法人の設置者に対して、その必要経費の一部を補助し、特色ある私学の振興を促し、教育内容の充実を図ることにより市民の多様な学習ニーズに応える教育の実現を図ります。ただし、部活動については、下記に掲げる額とは別に中学校及び高等学校1校あたり30万円を補助限度額とします。

■ 1校（園）当たりの補助限度額（令和8年度）

幼稚園及び幼保連携型認定こども園・・・	500,000円
小学校・・・	1,250,000円
中学校・・・	1,250,000円
高等学校・・・	2,500,000円

平成25年度からは、幼児期における多様な教育ニーズに応えるため、特別支援教育にかかる経費に対する補助を設け、幼稚園及び幼保連携型認定こども園1園あたり57万円を補助限度額とします。

■ 私学振興補助金実績（令和7年度）

区 分	対 象 校（園）	補 助 額（千円）
幼 稚 園	30	15,306
小 学 校	1	290
中 学 校	4	4,860
高 等 学 校	9	25,042